

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和6年6月28日
【会社名】	株式会社サイネックス
【英訳名】	SCINEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 吉優
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市天王寺区上本町5丁目3番15号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 上村 高城
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市天王寺区上本町5丁目3番15号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 上村 高城
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和6年6月27日開催の当社第59回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和6年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 300,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、村田吉優氏、雲林院英幸氏、稲澤和宜氏、吹ノ戸忠氏、久保博信氏及び廣田俊夫氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、片岡和行氏、中川美佐氏、稲継裕昭氏及び梅村時博氏を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

任期満了により退任される監査等委員でない取締役浅田秀樹氏および小阪修一氏、監査等委員である取締役渡邊幸一氏に対し、当社における一定の基準に従って相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、退任される監査等委員でない取締役につきましては取締役会の決議に、監査等委員である取締役につきましては監査等委員である取締役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	42,236	2,014	-	(注)1	可決 95.4
第2号議案					
村田 吉優	41,587	2,663	-	(注)2	可決 94.0
雲林院 英幸	42,531	1,719	-	(注)2	可決 96.1
稲澤 和宜	42,693	1,557	-	(注)2	可決 96.5
吹ノ戸 忠	42,722	1,528	-	(注)2	可決 96.5
久保 博信	42,862	1,388	-	(注)2	可決 96.9
廣田 俊夫	42,624	1,626	-	(注)2	可決 96.3
第3号議案					
片岡 和行	42,626	1,624	-	(注)2	可決 96.3
中川 美佐	42,726	1,524	-	(注)2	可決 96.6
稲継 裕昭	42,672	1,578	-	(注)2	可決 96.4
梅村 時博	42,714	1,536	-	(注)2	可決 96.5
第4号議案	40,858	3,392	-	(注)1	可決 92.3

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以上